

学童保育施設における弁当配食サービスの試行実施について

以下のとおり、学童保育施設2施設において、弁当の配食サービスを試行実施します。

1 実施対象施設

- (1) 鶉の木児童館
- (2) 下丸子児童館

2 試行実施期間

区立小学校の夏季休業日（土・日・祝日を除く）

3 弁当配食サービス対象店舗（予定）

(株)セブン-イレブン・ジャパン（東京高校前店、下丸子多摩堤通り店）

4 実施方法

- (1) 保護者が対象店舗に直接注文し、精算する
- (2) 店舗が学童施設に弁当を配達
- (3) 学童施設職員が該当児童へ配食